



シルバーとなみ

ふれあい

第32号 平成26年5月10日発行

市内全地区で 交流会を開催

年に二度、皆さんから直接意見や要望を聞く、互助会主催の地区別会員交流会が二月十七日(月)から約二週間にわたり二十地区で開催されました。

今年も雪も少なく、足場も良いおかげで、多くの方が参加し、活発な交流会となりました。

事務局からは、事業実績・事故発生状況(シルバー保険関係)を報告し、昨年度よりも事故が増加傾向にあるため、更なる安全就業について呼びかけました。

また、今後の新たな取り組みとして、『シルバー便利屋さん』事業に向けた登録会員の募集、会員の皆さんの口コミによる『シルバー会員の紹介』について説明しました。

交流会で聞かせていただいた貴重なご意見・ご要望を参考にし、より良い事業運営をめざし会員の皆さんとともに取り組んでいきたいと思っております。



みなさんの貴重なご意見・ご要望
聞かせていただきました。

皆さんからの 主な意見・要望

Q. シルバー便利屋さんについて。

A. 新たな取り組みとして、軽易で短時間で終わる作業を、登録していただいた会員の皆さんが中心となり、依頼を受け、作業していただく組織です。

Q. 便利屋さんの取り組み方について。

A. 砺波市全体をエリアブロック(出町・東部・南部・北部・庄東・庄川)に分け、ブロックごとに班長の方を選出していただき、班長の方を中心に作業の下見、打合せを行っていただき判断し、作業していただくことになります。

Q. 便利屋さんの仕事の依頼内容について。

A. 月に数件ですが、電球の交換・ゴミ出しの代行・病院の付き添い・家具の移動などの依頼を受けております。

現在は、センター事務局の方で対応し、会員の方へ仕事の依頼をしておりますが、今後は登録していただいた会員の方で対応していただき、専門的・技術的な問題がなければ、どんな小さな依頼にでもボランティア精神のもと作業していただければと思います。

Q. 事務局から、会員の不足により仕事の依頼を断る状況があると聞いたが、仕事を紹介されたことがない会員もいると聞か。

A. 樹木管理、女性の除草作業の依頼に関して就業される会員の方が不足しており、繁忙期にはお断りする場合があります。

センターでは、すべての会員の方に仕事の依頼ができるよう努力しておりますが、会員の方もセンターからお仕事の案内があつた場合に、仕事を選ばないことなく、何でもやってみようという気持ちで引き受けていただきたいと思います。

Q. 会員の減少の原因は、また、募集について。

A. 会員の高齢化による退会、そして国の企業に対する六十五歳までの雇用義務化により、新入会員が見込まれないのも会員の減少につながっていると思われれます。

会員の募集については、年二回新聞へのチラシの折り込み、市広報への掲載など行っていますが、一番効果的なのが会員の方の口コミによる勧誘であります。ぜひご協力ください。

Q. 会員互助会の研修旅行について。

A. 参加するために必要な制限などはなく、どなたでもご自由に参加していただけます。互助会の役員会で協議された結果、平成二十六年度は秋に開催するのではなく、二月末から三月初旬に、関西方面へという案で決まりました。負担金は少し高くなりますが、ぜひご参加ください。

Q. 就業中の事故が大変増加しているが、発生の都度、会員へ向け事故状況を伝えれば同じような事故が防げるのではないか。

A. 現在も事故が発生した同職種の方々へは伝えていますが、事務局だよりなどを通じて皆さんへ安全就業を呼びかけていきます。



同じ地区の会員同士の交流も深まります。

Q. 四月からの事務費値上げについて、発注者の方には周知してあるのか。

A. 広くは、市広報の二月号に記載しました。また、公共機関・企業へは直接訪問し、一般家庭の方へは、請求書等に同封した書面にてお知らせいたしました。



シルバー安全二コース

今年度も安全・適正就業推進委員会では『事故全体の対前年比二十%削減』を目指し取り組んでまいります。

平成二十五年度においては、傷害事故・賠償事故ともに対前年度比で二割増加となりました。

傷害事故の傾向として、女性会員の転倒事故が多くみられました。内容を見てみると、不安定な場所や、身の回りの整理整頓を怠ったための転倒・転落がほとんどであります。

当センターでも昨年度から、事故の多い剪定除草作業班において、就業前に実施する『作業前安全点検表』を配布し、班長を中心にミーティングを徹底することになりましたが、屋内の掃除など一人で作業するような場合でもぜひ、実施していただきたいと思えます。

賠償事故の傾向としては、刈払機による『飛び石』事故が大半を占めております。

センターとしても年一回講習会を開催し、除草作業に携わる会員の方全員に必ず受講していただき、安全に対する意識を高めております。

今後も、安全・適正就業推進委員会では、毎月二回安全パトロールを実施し、会員の皆さんとともに安全就業を呼びかけてまいります。



安全・適正就業対策推進 研修会に参加しました

平成二十六年三月七日(金)、富山県シルバー人材センター連合会で開催された、安全・適正就業対策推進研修会に参加してきました。

富山県労働基準監督署の山本署長が『労働災害と危険予知』というテーマで講演され、その中で、最近多いのが『転倒・転落災害』であり、その防止策として『4S活動』の徹底が紹介されました。

・整理：必要なものと不要なものに分け、不要なものを処分する

・整頓：必要な時に必要なものをすぐ取り出せる様わかりやすく置く

・清掃：身の回りをきれいにし、ごみや汚れを取り除く

・清潔：整理、整頓、清掃を繰り返し、快適な状態を維持する。

また、ヒューマンエラー(人為的過誤や失敗)を防止するための危険予知訓練の必要性について、作業に潜む危険要因とそれが引き起こす現象を小集団で話し合い、危険のポイントや重点実施事項を『指差呼称』で確認することで、集中力を高めたり、問題解決能力を向上させたり、実践への意欲を高めることができるかと話されました。



チェンソー取扱 刈払機取扱講習会開催

会員の技術向上・安全就業を目的として、二月十四日(金)にチェンソー講習会が、三月十四日(金)には、刈払機講習会がシルバーワークプラザにて開催されました。

講師は両日ともに、富山県西部森林組合の森田業務部長にご教授頂きました。

午前の部は正しい使用方法・作業の安全ポイント・災害事例・機具の知識と取扱について学びました。午後の部では各自の機具を使用し実技を行いました。

昨年度も刈払機による飛び石の事故は後を絶たず、重篤事故にも繋がりがありません。チェンソーによる傷害事故事例もあり、受講された皆さんには、講習会で学んだことを今後の就業に生かしていただき、安全に作業していただくことをお願いしました。



講師先生の実演に真剣なまなざし

交通安全体験講習会を開催

毎年恒例となっている『シルバー交通安全体験講習会』が二月十七日(金)、砺波自動車学校(砺波市鷹栖出)の協力を得て開催され、十九名の方が参加しました。

午前九時三十分から開講式が行われ、約一時間の講義を受けました。

講義では、

・高齢ドライバーの注意点

・県内交通死亡事故の特徴

などについてVTRなどを見ながらわかりやすく説明していただきました。

講義終了後の実技では、班ごとに分かれ、指導員の方と車に同乗し実際に講習所のコースを回り、運転後には個別のアドバイスを受けました。

近年、砺波市シルバー人材センターでは大きな交通事故は発生していませんが、この講習会で得たことを活かして、会員一人ひとりが交通安全を意識し事故防止を心がけていただきたいと思えます。



指導員の方の厳しい視線にハンドルを握る手も力が入ります

高齢者のための調理講習会開催

『高齢者支援のための調理実習と研修会』が二月十二日(水)砺波市健康センターで開催され、高齢者支援事業などで活躍している会員が参加しました。研修会は、市健康センターの二王堂栄養士・大蔵保健師にご指導いただきました。

午前の調理実習は、塩分の摂取や肥満が高血圧につながることを学び、レシピを参考に『鮭の酒蒸し』『長芋サラダ』『ほうれん草のすまし汁』など四品を指導していただきながら調理を行いました。午後からは、バランス能力の低下・筋力の低下・骨や関節の病気がもととなり要介護の可能性が高くなる『ロコモティブシンドローム』について研修があり、予防のための体操を行いました。参加された皆さんからは、

- 材料をいるんな方法で工夫して使い、薄味に調理できることが学べて良かった。
 - 家庭でも簡単に薄味で調理できることが学べて良かった。
- と感想が聞かれ、大変有意義なものとなりました。



慣れ親しんだ味とは違い、新鮮でした。

シルバー便利屋さんに登録しませんか？

『シルバー便利屋さん』は一般家庭からの軽易な仕事のお問い合わせがあった場合に、会員の皆さんが中心となり就業していただく組織です。

現在も、お客さんから『家具の移動・買い物代行・病院の付き添い・電球の交換・花の水やり』などで短時間だけど誰かにお手伝いできないかなというお問い合わせをいただいております。

市民の方からのこんな『ちょっとしたお願い』に対し、中心的な役割を担っていただくのが登録していただいた会員の皆さんとなるのです。

登録していただいた会員の皆さんには打ち合わせや懇親会などを予定し、会員同士のつながりを広げる場も予定しております。

シルバー便利屋さんに登録して、『社会参加』『地域サービス』『就業』してみませんか？詳しくはセンター事務局までお問い合わせください。

《表彰》

四月二十三日(水)、砺波市合併10周年記念式典にて高齢者の就業機会の確保と提供、生きがい活動の充実の寄与活動を賞され、表彰を受けました。



配分金支払い日案内

- 五月十五日(木)
- 六月十六日(月)
- 七月十五日(火)
- 八月十五日(金)
- 九月十六日(火)
- 十月十五日(水)

働く仲間大募集!

現在、会員の高齢化、仕事の内容により会員が不足しており、お仕事をいただいてもお断りをするケースがあります。

ご近所・お友達でシルバー会員になり仕事をしてみたい方を『募集』します。

ご紹介いただいた方には少しばかりのお礼をお渡ししたいと思います。ぜひ新入会員説明会の出席を進めていただきたいと思います。

センターの会員になるためには、『砺波市在住で六十歳以上、健康で働く意欲のある方』です。

新入会員説明会は原則、毎月第一・第三木曜日の十時から開催しております。詳しくはセンター事務局までお問い合わせください。



雑感

「光陰矢のごとし」縁あってシルバー人材センターにお世話になり、あっとい間5年間でした。民間会社出身の私は、当初戸惑いながら、発注者とのパイプ役として多くの会員の声に耳を傾け、個々の会員が豊富な経験と知識を活かし、地域社会で活躍・貢献できる新たな就業機会の拡大に努めました。

当センターは、屋外作業など特に、七十歳代の会員の方々が主力となり、暑さ、寒さ、雨の日間わず頑張っておられます。このエネルギーと底力が地域社会の「支え手」になっていると思うと頭が下がります。どうか「安全第一」を心掛け笑顔で就業に励んでいただきたいと思います。

少子高齢化・高齢者の一人暮らし増加という課題の中で高齢者が安心して暮らせる社会実現の為に、シルバー人材センターは重要な役割を担う団体です。国や地方自治体の支援体制が更に強化されることを期待し、皆で明るく元気で仲良く仕事に励まれることを切に願う次第です。(中嶋 正治)